

# 統一地方選挙公認申請者の要件および手続き

## 1. 公認申請の条件

- ① 県議会議員の公認申請者は党員100名を獲得すること。
- ② 市議会議員の公認申請者は党員30名、町村議員にあつては党員20名を獲得すること。

## 2. 申請者は、次の書類を地域支部長に提出すること。

- ・ 公認申請書 (様式②)
- ・ 経歴書 (様式③)
- ・ 確約書 (様式④)

## 3. 地域支部長の対応 (公認申請書が提出された場合)

- (1) 地域支部の決定機関に諮ること。
- (2) 地域支部決定機関により公認申請が認められた場合、衆議院選挙区支部と調整の上、上記(様式③・④)に地域支部長による公認申請書(様式①)を添えて県連会長宛に申請すること。  
(様式①・③・④を県連会長へ提出)

4. 提出期限 県議会議員：平成30年10月末日

市町村議員：平成31年2月末日